

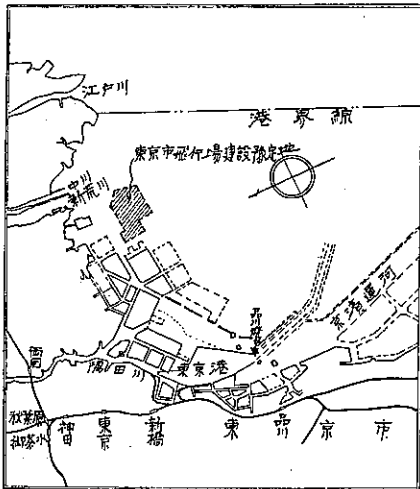
時 報

第 25 卷 第 9 號 昭和 14 年 9 月

東京市飛行場起工式

水陸兩用の日本最大の飛行場として、先に本誌 24 卷 10 號時報に記述された東京市飛行場は、其の後各般の準備も整ひ、近く一部埋立工事に着手する事になつたので、7 月 28 日の大安吉日を選んでその第一歩たる起工式を深川区東雲地先東京港第 7 號埋立地に於て盛大に舉行した。折柄の快晴に銀色のアドバルーンは東京市飛行場の紅文字を引いて青空に浮び、各新聞社、航空学校等の特別参加飛行機が大空からこの豪華な工事の幸先を祝賀する下に、各關係省大臣代理、帝國飛行協會長代理、其の他の來賓約 400 名を迎へ

圖-1. 東京市飛行場建設豫定地

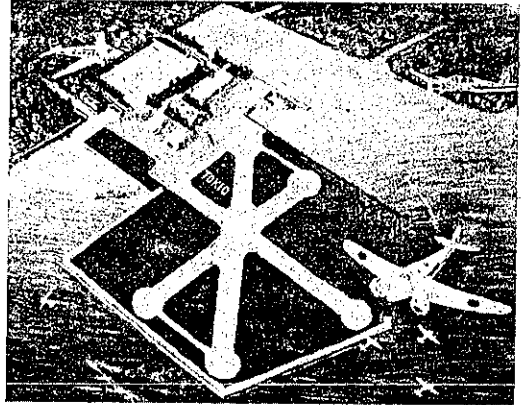


て午前 10 時、深川八幡神宮富岡宜永氏司祭の厳かな修祓より下記の順序に祭典を終へ、次で市長式辭、來賓祝辭の後礎石裝填式に移つた。

先づ頼母木市長が吊綱を切れば礎石(花崗石 25cm × 25 cm × 高 40 cm)は豫め用意されたコンクリートケース(1m 立方)内に納まり、続いて小澤市航空港委員長、森田飛行場建設事務所長が清砂を充填したる後棧橋より搬出し、現在海面なる飛行場豫定地の所在位置に洗設し起工式を終了した。

式後一同は食堂に移り、市長挨拶の後逓信大臣代理の發聲にて聖壽萬歲を三唱し、神酒を乾杯して正午散會した。

圖-2. 竣功後の東京市飛行場模型圖



起工式次第

祭 典

修祓, 降神, 獻饌, 祝詞, 玉串奉奠, 昇神

東京市長式辭

來賓祝辭

内務, 大藏, 陸軍, 逓信各大臣(代讀), 帝

國飛行協會長(代讀), 東京府會議長, 同市

會議長

礎石裝填

(工事寫眞参照)

(池田幸之助)

鉄道幹線調査委員會設置に就て

支那事変も第二階梯となり大陸には興亞黎明の鐘が鳴り日滿支一聯の交通運輸系統が完成されん事を世を擧て要望するの秋一方國有鉄道主要幹線の輸送量は著しく増加し就中東海, 山陽, 各本線は軍事輸送, 生産力擴充計畫の實施, 大陸諸政策の具体化等に因る旅客貨物の移動時に繁劇を加へ爲に其の現在施設を以てしては近き將來に於て輸送力の限度に達すべきを豫想せらるゝに至つた。

繼に第七十四議會の貴族院に於ける地方鉄道法軌道法改正委員會に於ては大藏公望男爵より鉄道大臣に「如何なる大陸に對する交通政策の御抱負を御持ちになつておらるゝか」との質問に對して前田鉄道大臣は其の抱負經綸の一端として「東京下關間に新線を建設して貨客の増加に對處すると共に大陸經營の一助と爲

す云々……」と述べられたが其の後省内の企畫委員會幹線調査分科會に於て原案審議を進めつゝありしが此の程工務局建設局並に電気、工作、運輸、運輸、調査部等より各案の提出を見たりしかば意別線か並行線か或は廣軌か狭軌か等の根本方策の決定を行ふ段取りと成りたれば鐵道大臣の諮問機關として下記要綱に依る鐵道幹線調査會を設置し關係官廳代表並に學識經驗者24名を委員とする外省内幹部9名を幹事に任命せり。

第1條 鐵道幹線調査會ハ鐵道大臣ノ監督ニ屬シ其ノ諮問ニ応ジテ東海道本線及山陽本線ニ於ケル國有鐵道ノ輸送力擴充ニ關スル重要事項ヲ調査審議ス。調査會ハ前項ノ事項ノ付鐵道大臣ニ建議スル事ヲ得。

第2條 調査會ハ會長一名及委員25名以内ヲ以テ之ヲ組織ス、特別ノ事項ヲ調査審議スル爲必要アル時ハ臨時委員ヲ置ク事ヲ得

第3條 會長ハ鐵道大臣ヲ以テ之ニ充ツ委員及臨時委員ハ鐵道大臣ノ奏請ニヨリ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ内ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ズ

第4條 會長ハ會務ヲ總理ス會長事故アルトキハ鐵道大臣ノ指名スル委員其ノ職務ヲ代理ス

第5條 調査會ニ幹事ヲ置ク鐵道大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ズ。幹事ハ會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス

第6條 調査會ニ書記ヲ置ク、鐵道大臣之ヲ命ズ。書記ハ上司ノ指揮ヲ受ケ庶務ニ従事ス。

鐵道幹線調査會委員

内閣書記官長、	太田 耕 造
法制局長官	黑 崎 定 三
企畫院次長	武 部 六 藏
内務次官	館 哲 二
大藏次官	大 野 龍 太
陸軍次官	山 脇 正 隆
海軍次官	山 本 五 十 六
商工次官	村 瀬 直 養
逓信次官	大 和 田 悌 二
政務次官	工 藤 十 三 雄
次 官	喜 安 健 次 郎
參 與 官	青 木 亮 貫
從三位勳一等	古 川 阪 次 郎
從三位勳二等	伍 堂 卓 雄
	小 林 一 三

從三位勳二等	男爵	久 保 田 敬 一
從四位勳二等		青 木 周 三
正四位勳二等		島 安 次 郎
從四位勳三等		中 川 正 左
正四位勳三等	男爵	中 村 謙 一
從四位勳三等		岡 野 昇
正四位勳三等		松 繩 信 太
正四位勳四等	男爵	大 藏 公 望
		村 田 省 三

鐵道幹線調査會幹事

運輸局長	山 田 新 十 郎
建設局長	堀 越 清 六
工務局長	阿 曾 沼 均
工作局長	紀 伊 壽 次
電氣局長	森 田 重 彦
經理局長	池 井 啓 次
調査部長	森 本 義 夫
官文長 書記官	堀 木 謙 三
建設局 技 師	倉 田 玄 二

鐵道幹線調査會は鐵道大臣の諮問機關なるが故に此の調査會の答申を得ると共に鐵道大臣は更に實行機關として省内に適當なる運用機關を必要とする爲に大臣直屬のものとして官房に幹線調査課を近く設置せらるゝ事となれり。此の調査會の主要目的たる輸送力擴充に關する必要事項を調査せしむる爲に鐵道幹線調査委員會に4分科會を設置し省内の關係各課長を委員と爲し尙關係高等官を幹事に任命せり。

分科會の分擔事項は下の如し

第一分科會

輸送量調査、輸送計畫、各種交通機關トノ關係、内地大陸間交通系路、其他經濟關係。

第二分科會

列車計畫、線路使用方並ニ軌間問題

第三分科會

線路選定、紙路規格、停車場其他設備、電化自動車専用道路

第四分科會

豫算物資關係 (廣瀬綱賀)

淀川修補工事概要

淀川は本邦著名の大河で其の源を琵琶湖に發して、近畿7州の川流を合せ、汪洋攝河の平野を貫流して大阪灣に注いでゐる。灌漑の利、漕運の便と相俟つて、

沿川には京阪の二都を初め都邑數多發達し、比年人口稠密産業殷盛を極め、其の惠澤の資する處は枚擧に違ない。然し乍ら淀川は古來亦治水の難河として知られ、水災頻發一度猛威を逞くするや、濁流漲溢堤を決して沃野良田膏草を見ざるの慘狀を呈し、巨億の財忽ちにして泡沫に歸し、言語に絶する凄慘の狀を幾度となく繰返へして來た。従つて淀川治水の歴史は古く、約 1600 年前の仁徳帝の御代に始まり、以來官民力を戮せて銳意治水施設の完成に努めた結果、水防の機關漸く備はつたかに見えた處輒近歳月の經過に伴ふ諸種の事象交々に至つて、堤塘其他の機關著しく滅殺され剩へ高水高潮の被害を重ね、遷延現狀に放置し難き狀態である。一朝破堤の災患を見るならば其餘殃到底往年の比ではなく、幾多の歲月と巨億の國帑を費した國家百年の大計も災須にして其の効果を失ふに臻るは疑ひ無き處である。

茲に於て政府は淀川治水の一日も忽諸に附し難きを痛感して、工費總額 23 200 000 円の内、第一期工事として工費 16 000 000 円を以て昭和 14 年度以降 10 箇年の継続事業として、淀川修補工事を起工するに至つたのである。

河狀 淀川の流域は滋賀、京都、大阪、三重、奈良、兵庫の 2 府 4 縣に跨り、其の面積約 8 000 km² (内宇治川流域 5.5 割、左支木津川 2 割、右支桂川 1.4 割、本川 1.1 割)に及んで居る。琵琶湖に源を發した瀬田川は京都府に入り宇治川と稱へられ、下つて木津、桂の兩川を合流して後淀川となり、大阪市毛馬地先に至つて、洪水は人工放水路新淀川を通じて海に注ぎ、平水は毛馬洗堰によつて舊淀川に通じ其の流末は分れて幾多の水路となつて舟運は四通八達し、所謂水都大阪を形成して居る。

而して琵琶湖の面積は 700² に及んで、洪水の貯溜と平水の供給とに寄與する處は多大である。又左支木津川、右支桂川は共に本川の高水量を支配してゐる。而して幹川流路 76 km の内 6 割は舟運に適し、本川の中流に位する河港伏見は年 250 000 t の財物を吞吐して居り、毛馬閘門を通過して淀川に出入する貨物に至つては年 1 000 000 t を凌駕する繁榮を示してゐる。其の他上水道、水力發電、灌漑及工業用水等近代文化に付與する恩惠は測り知るべからざるものがある。

水害 淀川は古くから治水に幾多の努力が拂はれて來た事は文獻に明らかであるが、近代淀川改良工事並びに淀川改修増補工事等の施工に依つて頻年の脅威を

脱却したが、其の後再三出水高潮に際會し、殊に輒近に至つては殆んど各年法面の崩壞、裏法先の漏水滑落等諸所に頻發する狀態である。即ち昭和 9 年に於ては大阪灣の稀有の高潮に依つて河口部堤防は溢流を蒙り、堤防崩壞箇所延長 2 600 m を生じ、次いで同 10 年には豪雨の爲本川及支川堤防に延長 11 300 m に及ぶ破損を招き、同 12 年には河口部に延長 4 400 m の堤防法面の崩壞を受けたのであつて、昨年は堤防法面及護岸の崩壞箇所と堤裏法先の漏水滑落箇所を合して約 180 箇所及んだ。尙右支桂川は昭和 10 年及 13 年の出水に於て在來計畫洪水量を突破する事約 4.3 割に達したのである。

堤防其他の現狀 新淀川河口附近は從來大地々盤沈下の傾向を示して居つたが、輒近其の度益々、顯著となつて、淀川河口部附近に於ては、年沈下量 10~15cm を示すに至つて居るのであつて、殊に傳法、西島、六軒屋の各閘門の如きは最近 1 箇年間に夫々 22 cm、20 cm、15cm 沈下してゐる。従つて堤防も亦之に伴つて年々沈下し、新淀川堤防の大半は既に沈下量 1m を超ゆるに至つた。毛馬上流に於ては大地々盤の沈下現象としては特記すべきものは認められないが、下流部と共に人畜車輛の通行、風雨の作用其の他に基因する堤体の衰瘠及流水の洗掘による堤体の脆弱性が著しく増してゐる。近年繰返へされる被害狀況に照らしても堤体の矮小であることが認められるのであつて、近年の如く長続性を有する出水に對しては、土質の不良と相俟つて堤防補強の必要を認めざるを得ない狀態となつてゐる。又本川の附屬構造物である上記各閘門等は著しき沈下の爲、普通眺望高潮時にも一面冠水するに加へて、其の形狀機能共現時航行の船舶の通行に不適な、全く舟運の進展から取残された状態になつてゐる。

修補工事計畫概要 本計畫施行の區域は幹川伏見觀月橋以下河口に至る 44.8 km 及 12 支川延長約 28 km である。計畫高水流量は最近の出水狀況に照らし、宇治川每秒 8.5 m³、木津川 4 650 m³、桂川 2 780 m³ とし、低氣圧の進路は既往の調査に依つて木津、桂兩流域に同時に最大流量を誘致しない事を考慮して、三川計畫高水流量の和每秒 8.65 m³ に對し、6 950 m³ を淀川本川の高水量と定め、淀川改修増補工事にて想定した所謂非常高水流量每秒 6 680 m³ の安全な疏通を図る計畫である。この爲に近來の出水時に於ける勾配に徴して、計畫高水位を毛馬下流は曩の淀川増補のものを採り、毛馬上流は 40~60 cm 上昇さ

図-3. 淀川修補工事計畫平面圖

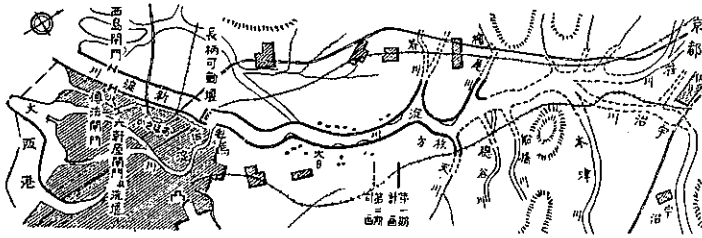
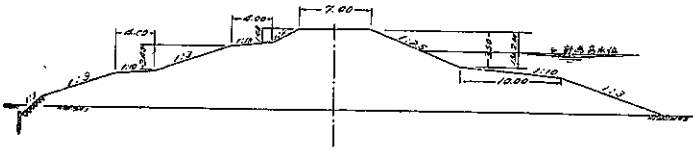
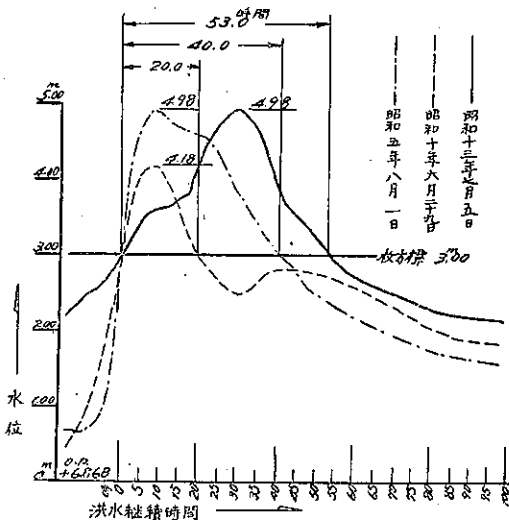


図-4. 淀川修補計畫堤防標準横断面図



せ、大体淀川修補工事の水面勾配に並行せしめた。此等の高水位及勾配を以て計畫高水流量を快疏する爲、毛馬下流では新淀川一部の低水路を擴張し、毛馬、上流に於ては左岸 3 箇所、右岸 2 箇所の引堤を行ひ、左支穂谷川下流の河身附替をなすものである。堤防は図-4 の如き標準横断面に依つて既設堤防を川表或は川裏に適宜覆付嵩上を施すものであつて、特に引堤箇所川の新堤は裏小段幅を總て 9 m として新堤の脆弱性を補ふ事とする。護岸は、新淀川の河口部約 3km の區間は高潮に備へて堤防表法の全面に、又これに接する毛馬に至る區間は堤防表法面に計畫高水位以上 1m

図-5. 枚方洪水曲線



迄石張を施し、長柄運河に沿ふ區間には特に堅固な裏護岸を施すこととする。長柄可動堰附近の主として低水路擴張部分には低水路護岸を、又全川を通じて低水路或は派流が堤脚に接する箇所、引堤箇所等に於ても夫々適宜張石護岸を施すものである。長柄可動堰附近は低水路の擴張を要するので現在径間 3.36 m 3 連の可動堰であるが更に 29 m 2 連を継足施行する。傳法、西島、六軒屋の各閘門及六軒屋洗堰等の構造物は既述した如く著しく沈下して期望高潮には操作不能の状態であり且つ規模狭少

なる爲通過船舶の大きさを甚しく制限されてゐる不便があるので、傳法、西島の兩閘門は之を幅 9 m 2 連の水門に改造し、六軒屋閘門は嵩上を施し上扉室及扉の改造を行ふと共に同サイフォンは 3.5 m 2 連の洗堰に改造するものである。此等の工事に伴つて用悪水樋管及水路、橋梁、道路等の工事を附帶工事として施行するものである。

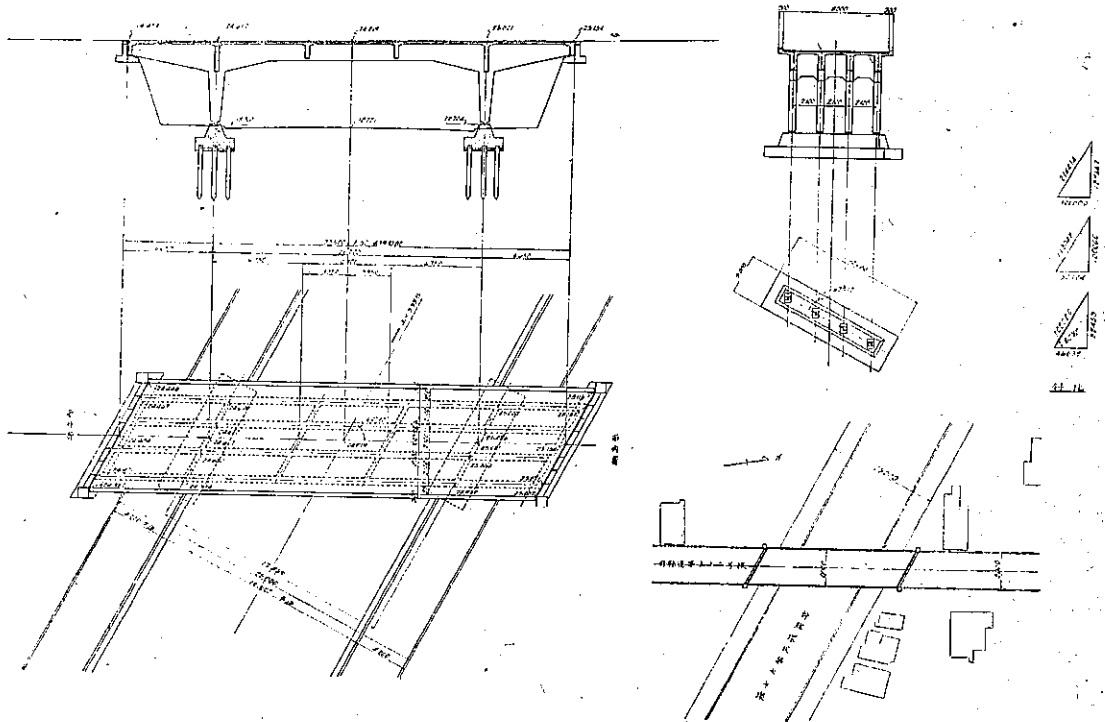
以上の計畫に對して工費總額 23 2000 000 円を要するが、先づ第一期工事として焦眉の急を要する左支天の川、右支檜尾川以下河口に至る區域を工費 16 000 000 円を以て施工せんとするものである。(小林眞一)

馬込架道橋

茲に馬込架道橋と稱するのは東京都市計畫道路幹線環狀第 7 號路線が府縣道第 56 號大森田無線を横断するに地形狀立體交叉となすのが有利であつた爲に、環 7 を跨いで橋梁を架設する計畫を實施したもので、目下環 7 道路改修工事と共に直轄施工中である。

- (1) 架橋位置。大森區馬込町東 4 丁目。
- (2) 路線名。府縣道第 56 號大森田無線の一部にして、東京都市計畫道路幹線環狀第 7 號線上に架す。
- (3) 橋長、幅員及橋面積。橋長は 33・50m、有效幅員 80m、橋面積 268m²。
- (4) 橋梁型式及構造概要。橋梁の型式は鉄筋コンクリート門形ラーメンの兩側に片持梁を出したもので、本橋中心線は環 7 道路中心線と 62°12' の斜角をなす。

図-6. 馬込架道橋一般図



中央支間 20.20m, 突桁長各 6.65 m にして, 主桁間隔 2.10m 4 列, 桁高は中央 12.12 m の間は 1.40 m で, 夫より漸増して脚部に於て 2.20 m, 突桁径間に於ては 2.20m より 1.00 m 迄漸減してをる。床版の厚さは 16cm。脚部断面は上部に於て 1.20m×0.500m, 下部に於て 0.700m×0.500m である。

鉸脚構造であるから交通の障碍が比較的少いと共に, 格恰の調和がとれてゐる。

図-6 は一般図であるが之によつて直線の力強い美しさが想像され, はるかに太平洋から寄せて来る潮の香がする様な起伏に富んだ景勝の健康地である周囲の環境との調和を保つてであらう。

(5) 橋梁縦断及横断勾配。橋梁の縦断勾配は都心側より南に向ひ 1/50 の直線勾配で下つてゐる即ち北側脚部の鉸の位置が夫だけ上つてゐる。橋面の横断勾配は 1/50 抛物線である。

(6) 舗装。橋面の舗装はトベカ式アスファルトコンクリート厚さ 5 cm である。

(7) 設計荷重。内務省道路構造に関する細則(昭和 4 年 3 月)の第 2 種荷重に依る。

(8) 設計工費。設計工費は合計 27 350 円で, 有効橋面積 1m² 當り単價は約 103 円である。但し此の中には切取土工費, 切取法面の土留石積工費及連絡用の通路, 階段の費用を含まない。

(9) 所要材料。主なる所要材料としては配合 1:2:4 コンクリート 275.5m³ 及鉄筋 29.57 t である。有効橋面積當り 1m² に就て見ると, コンクリート 1.33 m³/m², 鉄筋(高欄用を除いて 28.23 t であるから) 0.105 t/m², 又此の中で床版の鉄筋は 3.9 t であるから約 0.0144 t/m² となる。

(10) 添加物。本橋梁には各桁間に在來道路に埋設してあつた瓦斯管内径 150 mm 2 條及水道管内径 300 mm 1 條の添加が承認される管であるが下の道路からの美觀を損せざる様特別の考慮を拂つた。

(11) 鉄筋銲接。鉄筋銲接に就ては本府に於て數年前多摩川原, 關戸の 2 橋梁に實施した經驗から使用することとした。

昭和 14 年 6 月 12 日契約に係る鉄筋電弧銲接工費は内外線電力設備並電力費より添接鉸持込銲接造一式直径 28 mm 鉄筋 252 ヶ所分を施工して 650 円で

あるから 1ヶ所當り熔接費用は約 2.58 円となる。

熔接工を認定する爲に施行した試験の成績は表-1の通りである。熔接機は交流熔接機で、使用電極棒は松尾橋梁會社製品径 3mm を 1 層に、径 4mm を第 2 層に使用した。

のにして、現在の木橋は架橋後 10 數年を経て腐朽甚だしく過去に於て數回修築を加へたる状況にして近く架換の必要は認めたるも資材節約の關係上 13 年度に於て架換費を計上せざりし處、13 年 9 月の出水により一部落橋せるを以て、災害復舊費として昭和 13 年

表-1.

試片番號	断面形 徑(mm)	断面積 (mm ²)	極 限 強 さ		摘 要
			荷 重 (kg)	強度 (kg/mm ²)	
28-1	28	615.8	25 250	41.0	母材部切断熔接部に異状を認めず
28-2	/	/	25 400	41.2	〃

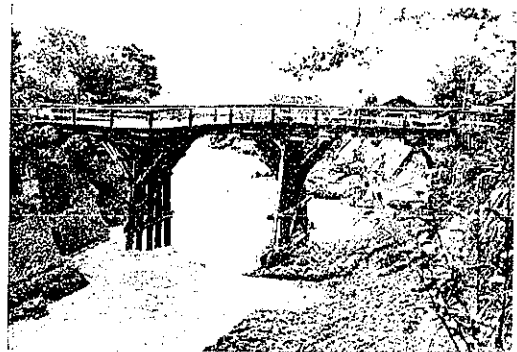
(12) 工事の狀況。

工事着手 昭和 14 年 6 月 1 日

竣功豫定 昭和 14 年 10 月 28 日

工事は交通を西側假道に切換へて之を施行した。7 月末現在にて脚部のコンクリートを打ち終り、同時に環 7 の歩道部即ち突桁径間部の土を切り取り土運車により搬出し、法面の面積を略、完成した、支堡工を組立て中であつて、桁のコンクリートを施工するのは 8 月末の豫定で、現場に於ける鉄筋熔接作業も近く終了の筈である。(長瀬 新)

図-7. 敷島橋橋架地

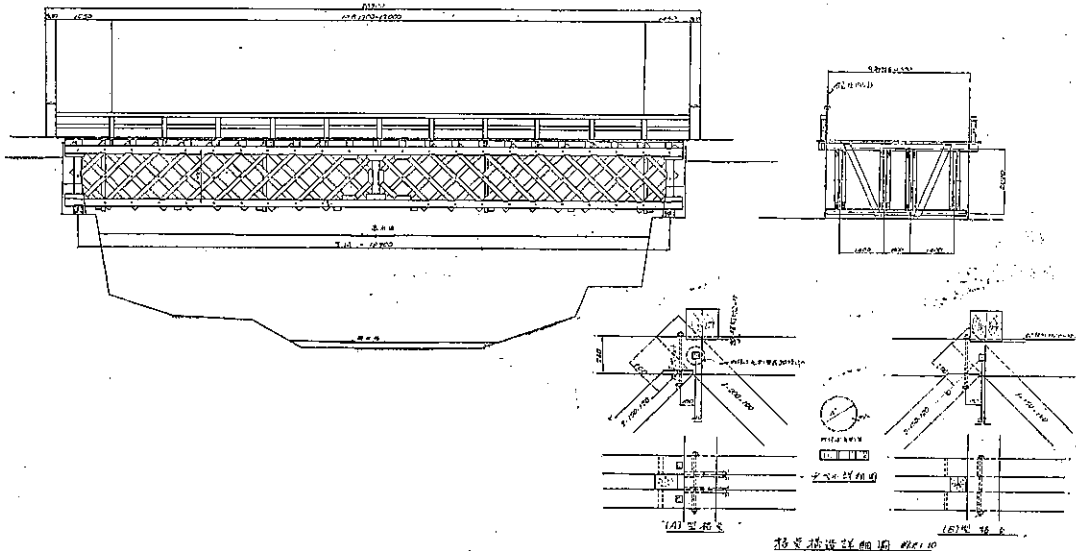


東京府敷島橋

東京府敷島橋は府縣道第 244 號福生淺川線南多摩郡淺川町上梶田同郡横山村下長房入會南淺川に架すも

度豫算に追加計上し架換を行ふことゝなつた。在來橋は橋長 19.70m 幅員 4.25m の木橋であつたが昨年の災害にて図-7 の如くなつてしまつた。

図-8. 敷島橋側面図並に格點構造詳細図



南浅川は平素は殆ど流れがない程であるが一度出水時になると水深流速共に大となり橋脚の根元を洗掘する恐れが多分があるので鉄線蛇籠を以て根固めを行つてゐたのであるが何分にも橋の壽命が来てゐることゝて昨年の出水には抵抗しきれなかつた。架換に際しては將來かゝる憂ひを除く意味に於て全橋長 1 径間の型式が望ましく、一方鋼材を極度に節約しなければならぬ現状に於て止むを得ず上路式木造橋桁を採用することゝした。偶々内務省土木局より何處か東京府に於て多腹材構桁を試みて欲しいとの希望があつたので土木局當局の指導に基き 図-8 の如き型式の木橋を設計した。本型式の特徴は在來のハウ・トラスの如きバーチカル・タイ・ロッドを必要とせず張力及圧力は共に斜腹材に取らせる點である。之が爲支點に近く張力を受くる斜材と弦材との取合せを普通の方法に行つたのでは構造上無理があるので 図中 [A] 型格點に示す如く内径 4 吋の瓦斯管を長 3 cm だけ弦材及斜材に嵌込み、瓦斯管の外面と木材との支圧力にて応力を傳達する方法を取つた。但し中央部附近に於ては斜材にかゝる応張力も少ないから 図中 [B] 型格點に示す如く單にボルトに依つて応力を傳ふることゝした。

尙設計荷重は内務省鋼道路橋示方書案に示す第 3 種荷重を採用した。 (南保 賀)

日本道路技術協會記事

日本道路技術協會 7 月例會は下記の通り開催せられた。

日時 7 月 17 日 (日) 午後 6 時より

會場 東京市麴町區丸の内帝國鐵道協會

事項 「道路請負工事の現在及將來を語る座談會」

座談會に入るに先立ち折柄上京中の滿洲國大東港建設總署副署長近藤謙三郎氏が出席されたので、同氏より大東港建設に關するお話を伺ふことゝした。滿洲國東邊道の資源開發並に之が利用のため鴨綠江沿岸にある現在の安東市の下流大東港に一大工業都市を建設、且つ 4000 ton 級の船が裕に出入し得る港灣を築造、併せて上水道計畫をも行はんとするものにして向ふ 8 ヶ年計畫にて總工費 114 000 000 円を以て完成、完成の曩は人口 100~150 萬の大安東の出現を見る豫定なる旨詳細なる紹介があつた。

次いで東京市道路建設課長山本 享氏座長の下に本日の話題たる「道路請負工事の現在及將來を語る座談

會」に入る。劈頭内務省土木局第二技術課長金子源一郎氏より我國道路事業の現状につき説明あり、即ち國道 8800 km 中約 3 割、府縣道 108 000 km 中約 1 割が改修済にして他は未だ未改修のまま残されてゐる。

工費の年額は國費及國費の補助を受くる道路工事約 2 000 萬円、市町村の道路改修費 4 000 萬円にして極めて不振の状況にあつたため、今次事變に際會しても豫算は一向に減少せず唯施工の箇所が異つた様な状況である。尙最近はガソリンの消費並タイヤの消耗をも減ずる意味に於て却つて積極的に舗装を行はねばならぬ關係上豫算の増大の傾向にあると述べ、最後に請負工事が現在より増大するためには請負人は練達なる技術者並に優秀な施工機械を有することが絶対に必要なのではないかと結んだ。

続いて山本座長より東京市の道路工事に就て一般の道路の維持管理に對しては直營、建設工事の上層舗装も直營、床基礎工事に對してのみ請負となして居る旨紹介あり。

東京市河川課長 (前電氣局保線課長) 酒井 勇氏より市電の軌道敷の軌條交換、枕木交換、鋪石張換につき一般に直營とし工費 3 000 円以上の場合に限つて請負に附することもある旨述べられた。

次に東京府道路課長より東京府施行の道路工事の現状につき市内及三多摩に分けて詳細説明あり、前者は橋梁工事を説き凡ね直營、後者は凡ね請負に附し居る旨紹介あつた。

続いて日本鋪道株式會社々長淺利三朗氏、大倉土木株式會社々員池野敏夫氏、日本ソリヂェット株式會社支配人岸田正一氏、大日本道路株式會社々員藤井氏、高野組々長高野氏より夫々請負側の立場よりの意見の開陳あり、更に昨年萬國道路會議に出席の上歸朝せられたる日本鋪道株式會社技師森 豊吉氏より米、英、獨佛等の諸外國に於ける最近の道路事情の實情につき紹介あつて午後 9 時 15 分閉會、本問題は尙論議の餘地充分に感ぜられたるを以て 9 月以後更に同じ表題の下に座談をすゝめることになつた。 (南保 賀)

大東港修築計畫

安東市の外港趙氏溝が鴨綠江水力開發が實施せられると共に同港を含む安東市一円の地域が近代重工業地帯として理想的なることが各方面により確認せられ、安東省、市兩當局並に中央政府により同一地域に一

大臨港工業地帯を造成する計畫が具体化した。

大東港の位置 大東港は趙氏溝と改稱したもので、安東市の中心より西南方直線距離で 30 km、國道安東一域子田章線によれば約 40 km、鴨綠江に放出される小河川趙氏溝の上下流約 12 km の江岸線に沿ふ地域を指し、東滿に於ける一大重工業地帯として形成されてゐる。

建設事業計畫 同港の建設は大東港建設局が中心となつて 8ヶ年継続事業、總經費 11460 萬円の豫算内容を有す。事業費は滿洲國と滿鉄が負擔しその内譯は下記の如くである。

滿洲國	第一期	第二期	合計
局費	4500	2400	6960
郡邑建設費	17000	13000	30000
水道費	7640	6000	13640
航路費	22500	5000	27500
小計	51700	26400	78100
滿鉄	第一期	第二期	合計
埠頭建設費	13000	12000	25000
鉄道建設費	6500	5000	11500
小計	19500	17000	36500
合計	71200	43400	114600

即ち第一期は 71200 萬円、第二期は 4340 萬円である。

郡邑計畫事業 この事業は 1700 萬円（第一期）を以つて康徳 6 年より 9 年までの 4ヶ年継続とし、計畫人口 40 萬人、市街計畫區域面積 5000 萬平方メートルである。

上水道事業 上水道の設計は工場用水を主とし、船舶並に一般市民給水も併せ行ふ。給水能力は一日 16 萬噸（但し送水量 20 萬噸とし、20% の漏水量を見込む）。

航路建設事業 埠頭築造豫定地の前面は明治 40 年以降殆ど変化なく、低潮位以下 6~7.50 m を保持し、3000 噸級の船舶が自由に碇泊し得るが、豫定地より下流外海に至る約 16 km の區間は航路の変遷甚だしく平均 2.8 m の水深であるため、これが浚渫を行ふと同時に、これが埋没を防止するため航路兩側に各 15 km、その間隔 300 の導流堤を築造する。その他航路の維持に必要な捨石張護岸約 20 km を施工する。

(編輯部)

都市計畫關係決定項事 (7 月分)

市制施行 大阪府池田町を廢し其の區域を池田市とす。(昭.14. 4. 29. 施行)、石川縣七尾町、東湊村、矢田鄉村、徳田村、西湊村、石崎村を廢し其の區域及和倉町の内字和倉、宇與原の區域を以て七尾市を置く(昭.14. 7. 20. 施行)。

1. 市街地建築物法適用：廣島縣大竹町(施行規則第 149 條の 2 適用)。

2. 都市計畫法適用：三重縣神戶町(小商工業地にして今後發展を豫想せらるゝ)、靜岡縣蒲原町(近時産業の勃興と共に町勢の進展著るしきものあり)、靜岡縣富士川町(新興工業都市として進展顯著なるものあり)、秋田縣象潟町(景勝地にして史蹟多く漁港を有し優良なる温泉地として被認施設の完備の曉には相當發展を豫想せらる)。

3. 都市計畫區域決定：靜岡縣蒲原都市計畫(蒲原町の區域を以て都市計畫區域と決定す)、秋田縣象潟都市計畫(象潟町の區域)。

4. 計畫の決定：街路 愛知縣津島都市計畫街路(25 路線、延長 35941 km、工費概算 5248000 円)、岐阜縣多治見都市計畫街路(21 路線、延長 42028 km、工費概算 2651679 円)。

公園 長崎縣大村都市計畫公園(大村公園 36.25 ha)

風致地區 北海道札幌都市計畫風致地區(大通風致地區 33.39 ha 清華亭 4.3 ha 創成川通り 85.19 ha、大学雁來通り 51.20 ha、伏籠公園通り 59.22 ha、鹽平川下 141.70 ha、白石平山通り 63.67 ha、月寒臺 184.90 ha、鹽平川上 388.42 ha、藻岩山 1000.40 ha、札幌神社 775.41 ha、發寒川 58.17 ha、新川公園 44.18 ha、やちばも公園 19.05 ha)。

5. 事業の決定：公園 大阪都市計畫公園事業(總面積 102.56 ha、總事業費 15159799 円、昭和 14~21 年度、市長執行)、内譯(毛馬公園 2.31 ha、巽公園 4.97 ha、杭全公園 2.60 ha、平野公園 1.11 ha、長居公園 66.90 ha、津守公園 1.72 ha、生玉公園 1.06 ha、中之島公園 0.89 ha、下福島公園 3.65 ha、路洲公園 1.38 ha、鳥屋公園 3.31 ha、南方公園 0.37 ha、小松公園 0.19 ha、橋寺公園 1.35 ha、兩國公園 0.29 ha、新森小路 0.22 ha、北古市公園 0.53 ha、南島公園 1.36 ha、東毛馬公園 0.27 ha、北毛馬公園 0.74 ha、本庄公園 0.48 ha、關目公園 0.41 ha、南古今公園 0.52 ha、南今福 0.43 ha、西放出公園 0.82 ha、放出公園 0.57 ha、左專道公園 0.90 ha、天王田公園 0.82 ha、中本公園 0.95 ha、

諏訪公園 1.25 ha, 阪陽公園 0.35 ha, 西今里公園 0.42 ha, 東今里公園 0.82 ha, 南深江公園 0.42 ha, 大今里公園 0.10 ha, 南中道公園 0.33 ha, 南桃谷公園 0.48 ha, 鶴橋公園 0.92 ha, 中川公園 0.51 ha, 田島公園 0.41 ha, 南生野公園 0.70 ha, 今林公園 0.54 ha, 桑津公園 0.33 ha, 文ノ里公園 0.33 ha, 駒川公園 0.41 ha, 流町公園 0.91 ha, 中野公園 0.12 ha, 湯里公園 0.41 ha, 鷹合公園 0.43 ha, 花里公園 0.41 ha, 我孫子公園 0.69 ha, 杉本公園 0.53 ha, 澤之町公園 1.37 ha, 南加賀屋公園 0.93 ha, 園南公園 0.17 ha, 西加賀屋公園 0.32 ha, 北加賀屋公園 1.23 ha, 玉出公園 0.28 ha, 西天下茶屋 0.73 ha, 今宮公園 0.72 ha, 西濱公園 0.17 ha, 傳法公園 0.39 ha, 蘆原公園 3.31 ha, 三軒家公園 0.69 ha, 恩加島公園 1.49 ha, 新千歳公園 4.18 ha, 泉尾公園 0.52 ha, 福崎公園 3.31 ha, 魁町公園 0.44 ha, 九條公園 0.18 ha, 兼平公園 0.37 ha, 吉野公園 0.15

ha, 大仁公園 0.50 ha, 海老江公園 0.83 ha, 鼠島公園 1.92 ha, 恩貴島公園 0.69 ha, 大和田公園 0.50 ha, 西姫島公園 0.68 ha, 姫ノ里公園 0.28 ha, 阪國公園 0.43 ha, 北ノ町公園 0.41 ha, 花川公園 0.25 ha, 塚本公園 0.36 ha, 竹ノ町公園 0.63 ha)。

區劃整理 熊本縣八代都市計畫太田郷土地區劃整理 (整理面積 58.95 ha, 整理事業費 72 200 円, 昭 14~16 年度, 町長執行) 鳥取縣鳥取都市計畫溫泉街土地區劃整理 (整理面積 34.91 ha, 整理事業費 159 850 円, 昭 14~19 年度繼續事業, 市長執行), 兵庫縣尼崎都市計畫省線以南土地區劃整理 (整理面積 182.15 ha, 整理事業費 2 490 000 円, 昭 14~18 年度繼續事業, 市長執行)。

6. 區劃整理組合の認可: 大阪府山田都市計畫區域內中宮復興 (整理面積 24.44 ha, 整理費 170 000 円)。

(根本善春)